

措置状況報告一覧表

<記載要領>

講じた措置の内容が完了した場合は完了した時期を、完了していない場合は完了予定の時期を記入してください。(記入例:平成〇〇年〇月)

所属名称	団体名	指摘事項	意見・要望事項等	講じた措置	完了(予定)時期
総務課 情報推進係	田川地区電子自治体推進協議会	決裁規程が整備されていなかった。	決裁規程は、権限や責任を明確にするものであるため、制定されていない団体は整備されたい。	本協議会は、総合行政ネットワークの共同利用の実施に加え、新たなシステムの共同構築や共同利用について、その効率化の観点から、田川地区8市町村が協議する場である。協議決定された案件については、各構成団体において、それぞれの事務決裁規程等に基づいた手続きを行った後に実施することとしている。 したがって、事務局としての事務は、会議資料の作成・印刷程度であることから、協議会独自の決裁規程整備の必要性について今後検討したい。	平成29年2月
		環境変化等に対応して検証や改善努力が実践されていないため、課題が放置されたままになっている。	日常のマネジメントの一環として任意団体のあり方について検証し、説明責任を果たしていくことが必要なことから、マネジメント(特に部課長)の改善を図られたい。	本協議会は、上段に記載のとおり、構成団体が電子自治体を推進する上で生じる課題に対応し、かつ、その共同利用による効率化を目的としていることから、中長期的な観点からも設置の必要性を認めるところである。 今後においても、社会経済情勢の変化等を見極めつつ、その設置の必要性について留意してまいりたい。	平成29年2月